

ノ比ニアラズ、

凡ソ行旅ヲ爲スニハ、危害甚ダ尠カラザリシヲ以テ、古來旅中ノ安全ヲ神祇ニ祈請シ、幣帛ヲ奉ル等ノ風アリキ、事ハ神祇部祈禳、幣帛兩篇ニ載セタリ、又旅人ノ發足セントスルヤ、親族朋友等、祖宴ヲ張リ、又ハ衣服、調度、詩歌等ヲ贈與シ、或ハ便宜ノ地ニ見送リ、以テ惜別ノ意ヲ致ス、之ヲ餞ト云フ、餞ハウマノハナムケト云ヒ、後ニハ單ニハナムケトモ稱ス、而シテ旅人ノ始テ途ニ上ルヲ、門出、若シクハ鹿島立等ト稱シ、旅人ノ到著シ又ハ歸著スル時、途ニ迎

フルヲ坂迎ト稱セリ、

行旅ノ事ハ、驛傳ニ關聯スル所多キヲ以テ、政治部驛傳、宿驛兩篇ヲ參看スベシ、

〔伊呂波字類抄太人事〕旅タヒ

羈旅タヒ

客タヒ

〔同疊字〕羈旅タヒ

〔同疊字〕行旅タヒ

〔下學集態藝〕羈旅タヒ

〔書言字考節用集言辭〕旅タヒ

羈寄タヒ

去家タヒ

〔同言辭〕羈旅タヒ

〔詒、羈旅、會、羈寄也、左傳、

〔倭訓栞前編十四〕たび 旅をいふ、日本紀に行をもよめり、發日の義成べし、發行も旅行も行度も義同じ、幽齋聞書に、羈旅は大なる旅也、國をも多くへだてたるやうによむべし旅字ばかりの時は、遠近を限らずとみえたり、○中思ふ子に旅をさせよといふ俗語は、程子も旅に在ては、謙降柔和なれば自保すべしといへりとぞ、

〔八雲御抄三下事〕旅 草枕 姴さ たむけこれはたびの心也、人めをたびといひ、すむわれさへぞ、

見其外多、

〔冠辭考久〕く。さまくら。たび

萬葉卷一に、草枕、客爾之有者云々、こは卷五に、道乃久麻尾爾、久佐太袁利、志婆刀利志伎提てふごとく、草引結びて枕とする意にて、旅には冠らするなり、此うした舒明天皇の御代を舉たるに、いひ